

2020年12月 決算関連資料一覧

公認会計士
阿部 光成

本稿は、2020年12月期に係る主な会計処理・監査関係の関連資料を一覧形式でまとめたものである。本稿は、決算期変更などの特段の状況にはない2020年12月期決算会社を想定して記載している。

2020年12月期決算においては、たとえば、条件付取得対価等の取扱いに関する改正「企業結合に関する会計基準」(改正企業会計基準21号)等が適用されることになる。表中に記載している会計基準などによっては、未適用の会計基準等に関する注記や今後の適用への準備などを考慮し記載しているものがあるので、実際の適用に際

しては適用時期等に注意していただきたい。なお、国際財務報告基準および「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」は本表に含めていない。

2020年12月決算でも、新型コロナウイルス感染症の影響があると思われるので、関連する取扱いを記載している。

実務の便宜のため、関連資料に関して本誌で解説された掲載号をあわせて示している^(注)。

文中意見にわたる部分については私見であることをあらかじめ申し添える。

(注) 関連資料の本誌で解説された掲載号の年表記について、西暦下2桁で表している(例：20.12.20(No.1598)→2020年12月20日号)。

主な決算関連資料一覧

	主な内容	適用時期	関連資料
<新型コロナウイルス感染症関係>			
企業会計基準委員会	<p>新型コロナウイルス感染症に関して、会計上の見積りを行ううえでの留意点を示している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響のように不確実性が高い事象についても、一定の仮定を置き最善の見積りを行う必要があるものと考えられることなどが記載されている。</p> <p>会計上の見積りについては、どのような仮定を置いて会計上の見積りを行ったかについて、財務諸表の利用者が理解できるような情報を具体的に開示する必要があると考えられ、重要性がある場合は、追加情報としての開示が求められるものと考えられるとし、2020年5月11日の追補では、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する追加情報の開示について強く要望している。</p>	—	<p>① 新型コロナウイルス感染症への対応「会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方」(2020年4月10日) →本誌20.5.10・20(No.1578)解説</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症の影響に関する開示「会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方(追補)」(2020年5月11日)</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症の影響に関する四半期決算における開示「会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方」(2020年6月26日更新)</p>
監査上の留意事項	<p>日本公認会計士協会から監査上の留意事項が公表されている。</p> <p>監査上の留意事項では、たとえば、以下のことが記載されている。</p> <p>【監査上の留意事項(その2)】</p> <p>① 会計上の見積りの合理性の判断を行う際には、企業が、見積りに影響を及ぼす入手可能な情報をもとに、悲観的でもなく、楽観的でもない仮定に基づく見積りを行っていることを確かめる。</p> <p>② 現在の新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においては、財務諸表の利用者等の意思決定に資するという公共の利益を勘案して、各監査人は監査意見の形成局面において職業的専門家としての慎重な判</p>	—	<p>① 会長声明「緊急事態宣言の発令に対する声明」(2020年4月7日、日本公認会計士協会) →本誌20.5.1(No.1577)解説</p> <p>② 会長声明「『新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会』からの声明について」(2020年4月15日、日本公認会計士協会)</p> <p>③ 会長声明「緊急事態宣言の延長に対する声明」(2020年5月7日、日本公認会計士協会)</p> <p>④ 新型コロナウイルス感染症に関連する</p>